

へき地保健医療対策関係予算について

医政局地域医療計画課
(2551)

へき地保健医療対策予算の概要

1 予算額

【令和5年度予算額】 74.9億円 → 【令和6年度予算額】 75.3億円

2 内 容

- (1) **へき地医療支援機構の運営** 259百万円
都道府県単位の広域的な支援体制を図るため、各都道府県に「へき地医療支援機構」を設置し、支援事業の企画、調整及び医師派遣の実施等を補助する。
- (2) **へき地医療拠点病院等の運営** 6,606百万円
へき地における医療の提供など支援事業を実施する医療機関等の運営に必要な経費を補助する。
ア へき地医療拠点病院運営費
イ へき地保健指導所運営費
ウ へき地診療所運営費(国保直診分(保険局計上分)含む)
エ へき地診療所医師派遣強化事業
- (3) **へき地巡回診療の実施** 150百万円
無医地区等の医療の確保を図るため、医師等の人件費及び巡回診療車等の運行に必要な経費を補助する。
ア へき地巡回診療車(船)(医科・歯科)
イ へき地巡回診療航空機(医科)
ウ 離島歯科診療班
- (4) **産科医療機関の運営** 281百万円
分娩可能な産科医療機関を確保するため産科医療機関の運営に必要な経費を補助する。
- (5) **へき地患者輸送車(艇・航空機)運行支援事業** 229百万円
無医地区等の医療の確保を図るため、無医地区等から近隣医療機関等の輸送に必要な経費を補助する。
ア へき地患者輸送車(艇)
イ メディカルジェット(へき地患者輸送航空機) など

医療施設等 設備 整備費補助金の概要

1 予算額

【令和5年度予算額】 20.7億円 → 【令和6年度予算額】 17.8億円

2 要 旨

へき地・離島などの過疎地の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実等を図るため、医療施設や臨床研修病院等の設備整備を支援するもの。

3 補助対象

補助対象事業《メニュー区分》(事業実施主体)

へき地医療拠点病院(公立・公的・民間・独法)

へき地診療所(公立・公的・民間・独法)

へき地患者輸送車(艇)(公立・公的・民間・独法)

へき地巡回診療車(船)(公立・公的・民間・独法)

へき地・離島診療支援システム(公立・公的・民間・独法) など

医療施設等 施設 整備費補助金の概要

1 予算額

【令和5年度予算額】 24.5億円 → 【令和6年度予算額】 24.5億円

2 要 旨

へき地・離島などの過疎地の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実等を図るため、医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。

3 補助対象

補助対象事業《メニュー区分》(事業実施主体)

へき地医療拠点病院(公立・公的・民間・独法)

へき地診療所(公立・公的・民間・独法) など

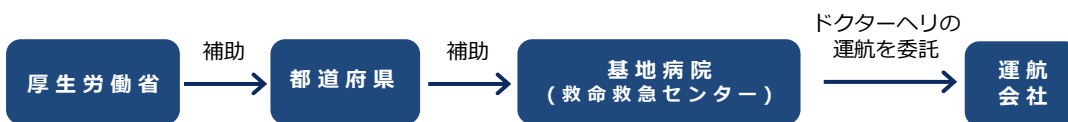
令和6年度当初予算額 95億円（87億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を確立する。

2 事業の概要・スキーム

- ドクターヘリの運航に必要な経費及び夜間運航を行う場合に必要経費等について財政支援を行い、救命率の向上及び広域患者搬送体制の確保を図る。



5 事業実績

○ 導入状況 46都道府県56機にて事業を実施（令和4年4月18日現在）

※ 京都府は、関西広域連合として一体的に運用している。

平成13年度	5県	岡山県、静岡県、千葉県、愛知県、福岡県
平成14年度	2県	神奈川県、和歌山県
平成17年度	2道県	北海道、長野県
平成18年度	1県	長崎県
平成19年度	3府県	埼玉県、大阪府、福島県
平成20年度	3県	青森県、群馬県、沖縄県
平成21年度	4道県	千葉県（2機目）、静岡県（2機目）、北海道（2機目、3機目）、栃木県
平成22年度	5県	兵庫県、茨城県、岐阜県、山口県、高知県
平成23年度	6県	島根県、長野県（2機目）、鹿児島県、熊本県、秋田県、三重県
平成24年度	8県	青森県（2機目）、岩手県、山形県、新潟県、山梨県、徳島県、大分県、宮崎県
平成25年度	3県	広島県、兵庫県（2機目）、佐賀県
平成26年度	1道	北海道（4機目）
平成27年度	2県	滋賀県、富山県
平成28年度	5県	宮城県、新潟県（2機目）、奈良県、愛媛県、鹿児島県（2機目）
平成29年度	1県	鳥取県
平成30年度	1県	石川県
令和3年度	2都県	福井県、東京都
令和4年度	1県	香川県

3 実施主体等

- ◆実施主体：都道府県（基地病院（救命救急センター））
- ◆補助率：1/2
- ◆補助基準額：
（現行） 3.31億円（飛行時間300時間以上）
3.07億円（飛行時間200以上300時間未満）
2.89億円（飛行時間200時間未満）
- ◆負担割合：国1/2、都道府県1/2

4 見直し内容

- ◆補助基準額：
令和4年度の運航経費の実績に基づく見直しを行う

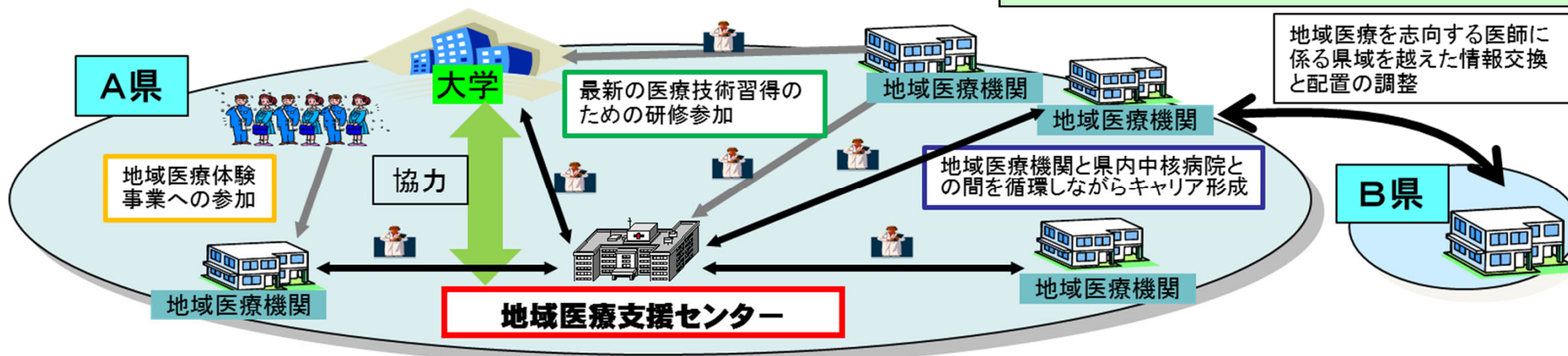
地域医療対策協議会・地域医療支援センター

平成30年医療法改正により、地域医療対策協議会の役割の明確化、協議プロセスの透明化を図るとともに、地域医療支援センターとの関係や役割について明確化

地域医療対策協議会 (医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場)	
構成員	都道府県、大学、医師会、主要医療機関、民間医療機関 等 ※ 議長は都道府県以外の第三者・互選、女性割合に配慮 等
役割	協議事項を法定 - キャリア形成プログラムの内容 - 大学の地域枠・地元枠設定 - 医師の派遣調整 - 臨床研修病院の指定 - 派遣医師のキャリア支援策 - 臨床研修医の定員設定 - 派遣医師の負担軽減策 - 専門研修の研修施設・定員 等
協議の方法	- 医師偏在指標に基づき協議 - 大学・医師会等の構成員の合意が必要 - 協議結果を公表
国のチェック	医師派遣先（公的、民間の別）等の医師の派遣状況について定期的に国がフォローアップ

都道府県が実施する医師派遣等の対策は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づいて行う

地域医療支援センター (医師確保対策の事務の実施拠点)	
法定事務	- 都道府県内の医師確保状況の調査分析 - 医療機関や医師に対する相談援助 - 医師派遣事務 - キャリア形成プログラムの策定 - 派遣医師のキャリア支援・負担軽減 等
※医療従事者の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターと連携を図る	



地域医療介護総合確保基金（医療分）

令和6年度当初予算額 **733億円（751億円）** ※（）内は前年度当初予算額

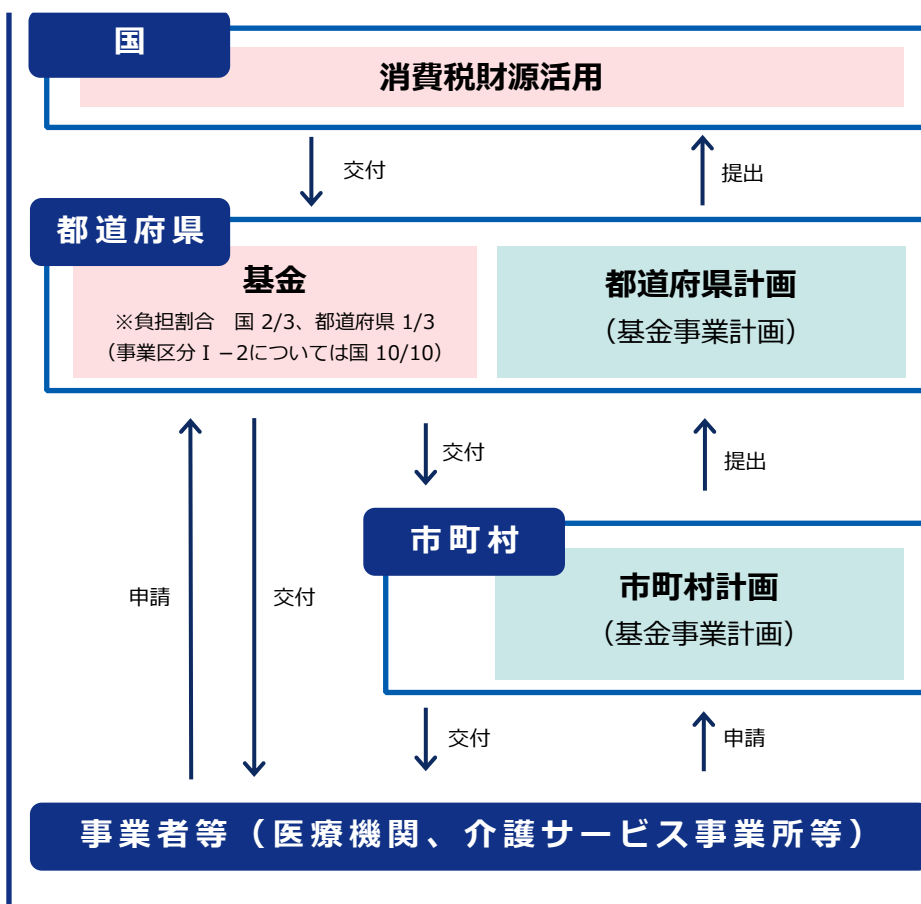
※国負担：733億円（751億円）

※公費：1,029億円（1,029億円）

1 事業の目的

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

2 事業の概要・スキーム・実施主体



3 都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

4 対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の設備に関する事業（地域密着型サービス等）※介護分
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業※介護分
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の設備に関する事業

5 事業実績

- ◆ 令和4年度交付決定額：496億円（47都道府県で実施）

地域医療介護総合確保基金（介護施設等の整備に関する事業分）

令和6年度当初予算額 252億円（352億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、今後急増する高齢単身世帯、夫婦のみ世帯、認知症高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行うとともに、令和6年度においては令和5年度が終期となっているメニューの見直し等を行う。

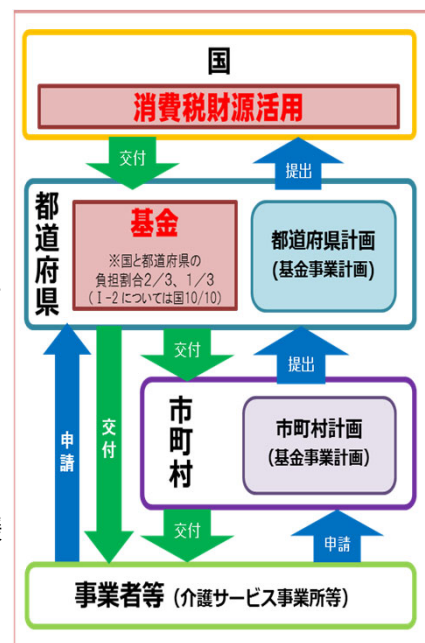
2 事業の概要・スキーム・実施主体等

- ・ 基金を活用し、以下の事業を、都道府県計画を踏まえて実施。

【対象事業】

1. 地域密着型サービス施設等の整備への助成
 - ① 可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援。
※定員30人以上の広域型施設の整備費は平成18年度に一般財源化され、各都道府県が支援を実施。
 - ② 対象施設を合築・併設を行う場合に、それぞれ補助単価の5%加算を実施。
 - ③ 空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等の整備について支援を実施。
 - ④ 介護離職ゼロ50万人受け皿整備と老朽化した広域型施設の大規模修繕を同時に進めるため、介護離職ゼロ対象サービスを整備する際に、あわせて行う広域型特別養護老人ホーム等の大規模修繕・耐震化について支援を実施。
 - ⑤ 一定の条件の下で、災害レッドゾーン・災害イエローゾーンに立地する老朽化等した広域型介護施設の移転建替（災害イエローゾーンにおいては現地建替も含む。）にかかる整備費の支援を実施。
2. 介護施設の開設準備経費等への支援
 - ① 特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費の支援を実施。
※定員30人以上の広域型施設を含む。
 - ② 在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に必要な設備費用等について支援を行う。
 - ③ 土地取得が困難な地域での施設整備を支援するため、定期借地権（一定の条件の下、普通借地権）の設定のための一時金の支援を実施。
 - ④ 施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等の支援を実施。また、土地所有者と介護施設等整備法人のマッチングの支援を行う。
 - ⑤ 介護施設で働く職員等を確保するため、施設内の保育施設の整備、介護職員用の宿舍の整備に対して支援を実施。
3. 特養多床室のプライバシー保護のための改修等による介護サービスの改善
 - ① 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室における多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を実施。
 - ② 特別養護老人ホーム等のユニット化改修費用について支援を実施。
 - ③ 施設の看取りに対応できる環境を整備するため、看取り・家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修費用について支援を実施。
 - ④ 共生型サービス事業所の整備を推進するため、介護保険事業所において、障害児・者を受け入れるために必要な改修・設備について支援を実施。

<実施主体等>



<令和5年度交付実績> 38都道府県

農林漁業就職総合支援事業

令和6年度予算額 5.9億円 (6.2億円) ※ () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

都道府県労働局・ハローワーク、農林水産省等関係機関との連携、求人情報及び人材育成等施策情報等の収集・提供、就職促進、新規就業希望者の意識啓発、事業所への雇用管理改善指導等を実施し、農林漁業人材の確保・職場定着までを総合的に支援する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体・事業実績等

<農林業職場定着支援事業>

① 農業雇用改善推進事業 実施主体：民間団体等（委託）

6年度予算額 60,068千円（75,039千円）

○ 雇用管理改善の促進

農業法人の雇用管理改善を促進するため、地方の拠点となる地域に農業雇用改善アドバイザーを配置し、農業法人の事業主・労務担当者に対する相談援助・指導、広報・啓発、雇用管理改善研修等を実施

※ 実績：9箇所の拠点を設け全国で事業実施、
研修会・相談会開催回数 51回（令和4年度）

② 林業就業支援事業 実施主体：民間団体等（委託）

6年度予算額 306,065千円（316,279千円）

○ 林業就業支援講習の実施

新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、20日間程度の座学・実習（林業就業に係る基本的な知識の講義、林業作業の実地講習、安全衛生の講義・実習等）や職業相談・生活相談を実施

※ 実績：講習参加者数 465名（令和3年度）【通年実施】
講習参加者数 115名（令和4年度）【5ヶ月間実施】

○ 雇用管理改善の促進

林業事業体の雇用管理改善を促進するため、各都道府県に林業雇用改善アドバイザーを配置し、林業事業体の事業主、労務担当者に対する相談援助、訪問指導、広報・啓発、雇用管理改善研修等を実施

※ 実績：研修会開催回数 47回（令和3年度）【通年実施】
研修会開催回数 19回（令和4年度）【5ヶ月間実施】

<農林漁業就業支援事業>

実施主体：都道府県労働局・ハローワーク

6年度予算額 226,934千円（224,930千円）

- 各都道府県労働局に職業相談員を配置
 - 都道府県労働局による、農林水産省等関係機関との連携、情報収集、ハローワークへの情報提供
 - 都道府県農林漁業就業等対策・連絡協議会、林業雇用改善等推進会議の開催
 - ハローワークでの農林業等の職業紹介、新規就農相談センター等関係機関の案内、情報提供
 - 農林漁業が盛んな地域及び大都市圏農林漁業就職支援コーナーにおいて、職業相談、紹介、情報提供
 - 農林漁業合同企業面接会及び就職ガイダンスの開催
 - その他、農山村地域等からの出稼就労に対する支援
- ※ 実績（いずれも令和4年度）

- ・ 農林漁業の職業相談件数：136,865件
- ・ 農林漁業の就職件数：19,602件

